

事業主様

令和6年9月
伊勢労働基準協会会長

自由研削用砥石の取替え等の業務に係る特別教育の実施について

研削砥石(グラインダー)を設置している事業場においては、労働安全衛生法第59条の規定に基づき「研削砥石の取替え又は取替え時の試運転業務」につかせる場合は、必ず特別教育を行わなければならないと義務付けております。

この業務は、それだけ危険を伴う作業であり十分な知識を必要とするため、今般当協会におきましては、三重職業能力開発促進センター伊勢訓練センター(通称ポリテクセンター伊勢)のご協力を得まして、事業主に代って標記特別教育を実施することとしました。この機会に当該作業従事者で教育未修了者はもとより、新たに従事する者等に必ず受講させ、災害防止に万全を期せられます様ご配意願いたくここに御案内申し上げます。

記

1. 日 時 令和6年11月22日(金)
午前9時～午後4時30分(学科・実技)
2. 場 所 三重職業能力開発促進センター 伊勢訓練センター
ポリテクセンター伊勢
伊勢市小俣町明野685 TEL0596-37-3121
3. 定 員 40名
4. 科 目

自由研削用砥石盤、自由研削用砥石、取付け等に関する知識	2 時 間
自由研削用砥石の取付け方法及び試運転の方法に関する知識	1 時 間
関係法令	1 時 間
自由研削用砥石の取付け方法及び試運転の方法(実技)	2時間以上

5. 受講料 会員：10,000円 (受講料 9,091円 10%対象・消費税 909円)
非会員：12,100円 (受講料 11,000円 10%対象・消費税 1,100円)
※テキスト含む

6. 締切日 令和6年11月1日(金)

※但し、締切日前でも定員になり次第締切ります。

※受講費用は、締切り日以降の取消しはお返し致しません。

7. 申込方法 別紙の申込書にて当協会にお申し込み下さい。(申込書 FAX 可)

(1) 受講費用は、申込締切日までに下記に振込頂くか直接ご入金願います。

(振込みの場合の手数料は、教育申込者ご負担でお願いします)

尚、振込金受取書にて領収証に代えさせていただきます。

振込先	三十三銀行 八間通支店 (普通)0358325
	口座名義 伊勢労働基準協会

※ 適格請求書が必要な場合は申込書にチェックを入れて下さい。
申込のアドレスへ送信します。

(2) 受講票は、受講費用のご入金確認後、FAXにて返信させていただきます。

* 複数の場合は該当者に応じて返信させていただきます。

8. 修了証の交付 所定の全科目修了者に、修了証を交付します。

9. 会場案内図



※駐車場スペースに限りがありますので、同乗可能な方はご協力お願いします。